

～大阪府の すべての 子どもたち・若い人 に 米などの 食べ物を 渡します～

今、食べ物の 値段が 高いです。子どもが いる人や 若い人は 困っています。大阪府は、すべての 子どもたちと 今年 19歳、20歳、21歳、22歳になる人に、米などの 食べ物を 渡します。

◆申し込むことができる日

2026年3月26日（木曜日）午前9時から 6月25日（木曜日）午後11時59分まで

◆もらえるものを選ぶことができる日

2026年9月25日（金曜日）まで

※「お米PAY おおさか（お米クーポン）」は 2026年9月25日（金曜日）まで 使えます。

※2026年9月25日（金曜日）までに もらえるものを選んでください。選ばないと、何も もらえません。

◆もらえるもの

「A お米PAY おおさか（お米クーポン）」か 「B その他食料品」

A お米PAY おおさか（お米クーポン）：お米を 買うための電子マネー（電子のお金）が もらえます。（米を 料理した ものなどは 使えません）

B その他食料品：あなたが 選んだ物が 家に 届きます。（飲み物や赤ちゃんの ごはんなどが あります）

※どちらも 10,000円くらいの ものです。（Bは、家に 送る お金も 入れて 10,000円です）

◆もらえる人

次の①か ②の人。

① 2003年4月2日 から あとに 生まれた 人のうち、次の AかBの人

A申し込んだ日に 大阪府に 住んでいる人

B申し込んだ日に 大阪府以外の場所に 住んでいる人で、家族（お父さんや お母さんなど）が 大阪府に 住んでいて、

1年に45日間くらいは 大阪府に 住んでいる お父さんや お母さんの家で 一緒に 過ごす人

② おなかに 赤ちゃんが いる人で 申し込んだ日に 大阪府に 住んでいる人

申し込みした日に おなかに 赤ちゃんが いる人。

おなかに 赤ちゃんが いることが 分かるものが 必要です。（母子健康手帳など）

◆申請ができる人

次の①か ②か ③の人。

① 2008年4月2日より 後に 生まれた 人

⇒お父さんや お母さんなど 子どもの 生活を 守っている人が 申し込んでください。

② 2003年4月2日 から 2008年4月1日 の間に 生まれた 人

⇒自分で 申し込んでください。（自分で 申し込むことが できない人は コールセンターに 電話してください。コールセンターの 電話番号は 裏に 書いてあります。）

③ おなかに 赤ちゃんが いる人

⇒自分で 申し込んでください。

（申し込み方法は 次の ページを 見てください）

◆申し込み方法

1. 下のインターネットのサイトから申し込んでください。(2026年6月25日まで)

申し込みは はこちら: <https://osaka-kodomoshien.com>



2. 大阪府は あなたが 申し込みした 内容を 確認します。

3. 確認した結果を、申し込みしたときに書いたメールアドレスに お知らせします。

4. 渡すことが決まった人は、「A お米PAY おおさか (お米クーポン)」か 「B その他食料品」を選んでください。選ぶ方法は案内を見てください。(2026年9月25日 (金曜日) まで)

5. 【A お米PAY おおさか (お米クーポン) を選んだ場合】チャージコード (電子マネー (電子のお金) をもらうために必要な番号) を書いたメールを送ります。

お米PAY おおさか (お米クーポン) の 使い方は はこちら:

<https://www.osaka-kodomoshien.com> (「お米PAY おおさか (お米クーポン) を選択の場合」を見てください)

【B その他食料品」を選んだ場合】サイトであなたが選んだ物を送ります。

◆申し込むときに必要なもの

【受けとる人と申し込む人は 下のものの中から どれか1つが 必要です】

マイナンバーカード (顔の写像があるもの)、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、生活保護受給者証、住民票 (世帯主と続柄が書いていてマイナンバーが書いていないもの)

※他の人の子どもをかわりに育てている人は、上のもの以外に 里親等証明書が 必要です。

※おなかに赤ちゃんがいる人は 上のもの以外に 母子健康手帳などが 必要です。

◆申し込むときに注意すること

・申し込みは、インターネットを使ってください。(インターネットで申し込みができない場合は、下の電話番号に電話してください。)

・申し込みできるのは、子ども 1人につき 1回です。

・すでに申し込んでいる人は、赤ちゃんが生まれても、2回目の申し込みは できません。

・選んだ食べ物などは 対象となる人が 住んでいる ところに 送ります。

・対象の人が大阪府に 住んでいないときは、大阪府の お父さんや お母さんが 住んでいるところに 送ります。

・2026年9月25日 (金曜日) までに 申し込みしないと、何も もらえません。

・渡すことが決まっても、申し込みできない人と大阪府がわかったときは、何も もらえません。

◆電話するところ

・大阪府子ども・大学生等食費支援事業コールセンター

電話番号: 0120-479-208 【時間】午前9時から午後6時まで (日曜日と祝日はつながりません)

(6月27日からは土曜日もつながりません)

※インターネットで申し込みができない場合は、電話してください。

◆FAXで質問する方法

・下のファイルを印刷して、「名前」「聞きたいこと」「希望する返信方法」などを 書いて 送ってください。

印刷できない人は、「名前」「聞きたいこと」「希望する返信方法」などを 別の紙に 書いて 送ってください。

Wordファイル https://www.osaka-kodomoshien.com/dl/fax_2603.docx

PDFファイル https://www.osaka-kodomoshien.com/dl/fax_2603.pdf

FAX番号：06-6676-8963

【参考】

質問：

自分の国の言葉で、生活について相談できるところを知りたい。

回答：

(公財)大阪府国際交流財団で相談できます。お金は いりません。

○話せる言葉

英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、日本語

○電話番号(上の言葉で相談できます)：06-6941-2297

○メール：jouhou-c@ofix.or.jp ※日本語か英語で書いてください

○場所：大阪府中央区本町橋2-5 マイドームおおさか5階(公財)大阪府国際交流財団内

○ホームページ：<https://www.ofix.or.jp/life/japanese/>